

産業厚生常任委員会

第5回産業厚生常任委員会

7月22日

- ◎調査事項
(1)幌延町認定こども園の受け入れ体制及び運営体制について
(2)幌延町認定こども園の受け入れ体制について、平成27年度以降の受け入れ体制について説明があった。主な協議事項は、保育時間の設定、保育料全般、軽減対策、実費負担等について協議した。

第7回（10月8日）の委員会において、平成27年度以降の受け入れ体制について説明があった。主な協議事項は、保育時間の設定、保育料全般、軽減対策、実費負担等について協議した。

第8回（11月7日）は前回の議論を整理し、土曜日の受け入れに関して各委員の意見を聴取した。また、保護者等の考え方と運営費等のシミュレーションを担当課に求める所とし、終了した。

第9回（12月5日）は、保育所保護者会での説明会での聞き取り報告から始まり、こども園の運営について協議した。前回要望した運営費等のシミュレーションも示された。委員からは、土曜日は休日とし、希望者

があれば1日開所するが、職員の確保が前提との意見が出された。保育料に関しては、国の規準の50%～70%け入れ体制及び運営体制についてこの他、通園のスクールバス利用や給食費、教材費について議論した。

平成27年第1回（1月9日）において、こども園の運営について最終的な案が示された。開園日について、土日、祝日、年末年始を休日とする。ただし土曜日は事前の申し出により1日保育もする。日曜日は今後の検討課題。職員体制は園長以下17名。保育料は現在の国規準の85%を、給食費も含め60%に設定する。4歳以上の料金設定を廃止し、3歳以上の料金設定とする。多子軽減は、第2子を半額、第3子を無償とする。第1子の考え方は、幼稚園部門は小学校3年生以下を第1子とし、保育部門では施設入所の年長者を第1子とし



委員から複数の意見が出されたが、概ね了承し終了した。

(2)農業用水道の現況について
前回の協議事項である整備方針に引き続き、今回は農業用水道の現況について説明があった。

組合別に利用状況が出され、給水量については計画の5～8割の状況が続いている。他の料金体系や収支状況等が示された。

問 各地区の、簡易水道へ移行する時期はいつか。
答 問寒別と上幌・開進は平成31・32年頃。他の地区も10年以内を考えている。

総務文教常任委員会

第8回

10月8日

- ・原子力機構改革に係る幌延深地層研究計画について
○原子力機構改革

- ①強い経営の確立
②職員による改革活動

- 職員の意識向上
③事業の重点化
④安全確保・安全文化醸成・地下研究事業の見直し

問 5百mまで掘る計画が提示されたと理解しているのか。
答 町として要請した経緯もあるが、必須の課題として抽出され、深度5百m掘削は確認できたと考える。

○地下研究事業の見直し 幌延における今後の調査研究課題の要点

- ・地元協定の遵守
・センターは重要な研究

場

(3)社会資本整備総合交付金事業及び長寿命化橋梁補修事業について
社会資本整備総合交付金事業は、橋梁補修、雪寒機械、道路、雪寒除雪の4事業を実施しているが、交付金の内示額が大きく下回っており、今後も低く抑えられることが想定される。

道路事業は、当初計画通り進めていく考え。
答 起債も含め、制度を活用して進めていく考え。

総務文教常任委員会

第9回

11月7日

- ・会計検査院実地検査による指摘事項について
・地域情報通信基盤整備推進事業の一部2百4万4千

り2～3年遅れている。雪寒機械事業は、平成33年度までに随時更新する予定。
長寿命化橋梁補修事業については、2回の入札を行つたが不調となり、交付金を全額返すこととした。
問 道路事業について、今後も町単費を入れないのか。
答 起債も含め、制度を活用して進めていく考え。